

松浦市志佐町浦地区で「速度抑制対策」を試験的に実施します

長崎県では、生活道路対策として、ビッグデータを活用して速度超過、急ブレーキ発生、抜け道利用等の潜在的な危険箇所を特定し、対策が必要と判断される箇所において、速度抑制や通過交通の進入抑制を図るための検討を行っております。

長崎県松浦市志佐町浦地区においてビッグデータを活用した検討を行ったところ、通り抜け車両や、速度超過車両が多数見られ、速度抑制や通過交通の進入抑制を図るための対策が必要と判断しております。また、本年春に実施しました交通安全総点検におきましても、通学児童や商店街利用者の安全確保の為に同様の対策が必要との意見が挙げられております。

今回、車両の走行速度を抑制し、歩行者の安全な通行を確保することを目的に「可搬型^{かはんがた}ハンプ」(仮設)ならびに「狭さく^{きょう}」(仮設)を設置し、交通安全対策の効果や周辺環境への影響を把握するための試験施工を実施します。

記

1. 期間：平成 30 年 10 月 5 日（金） ～ 平成 30 年 10 月 19 日（金）
2. 場所：長崎県松浦市志佐町浦地区（別紙参照）
3. 内容：可搬型ハンプ、狭さく設置による交通安全対策の検討

【問い合わせ先】

長崎県土木部道路維持課

課長補佐 木戸^{きど} 正敏^{まさとし} 電話：095-894-3144（直通）

国土交通省九州地方整備局長崎河川国道事務所 交通対策課

課長 山下^{やました} 信一^{しんいち} 電話：095-839-9886（直通）

歩行者の安全確保のため 通行車両の速度抑制対策を試験的に実施します！

【実施目的】

県道11号(佐世保日野松浦)線において
車両の走行速度を抑制し、歩行者の安全な通行を確保することを目的に「可搬型ハンプ」
(仮設)ならびに「狭さく」(仮設)を設置し、交通安全対策の効果や周辺環境への影響を把握するための試験施工を実施します。

【位置図】

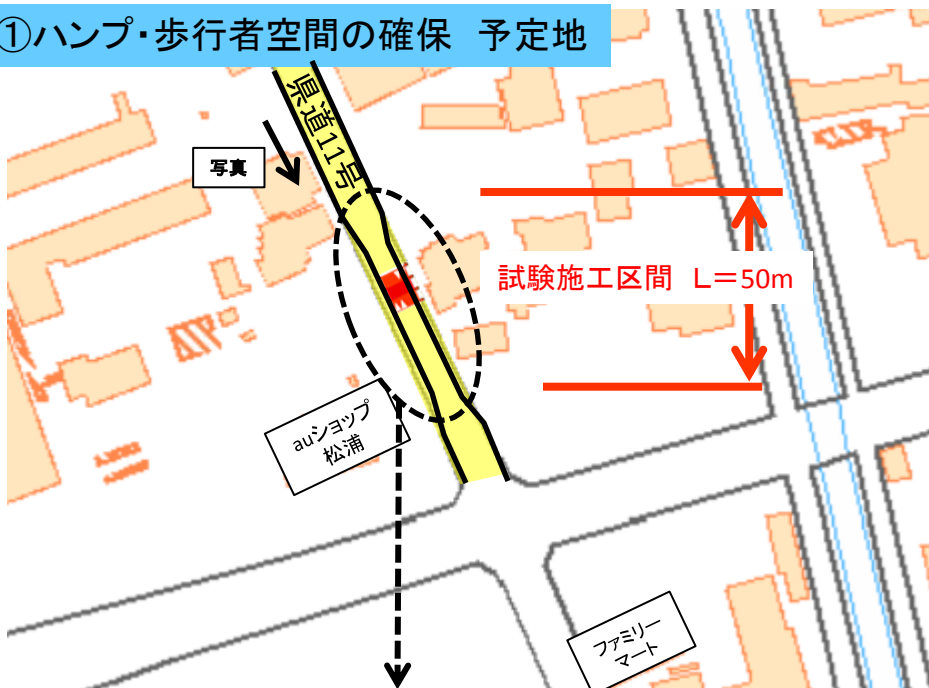


【期間】:平成30年10月5日(金) ~ 10月19日(金)

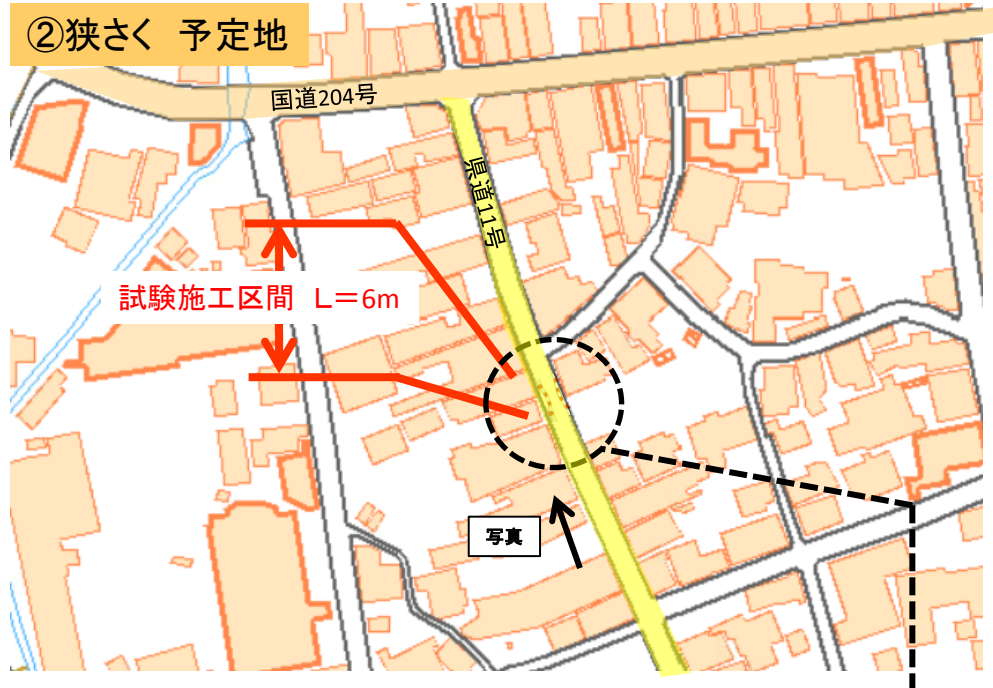
【場所】:長崎県 松浦市 志佐町 浦地区
(県道11号)

【内容】:可搬型ハンプ、狭さく設置による交通安全対策の検討

①ハンプ・歩行者空間の確保 予定地



②狭さく 予定地



①ハンプ・歩行者空間の確保 予定地

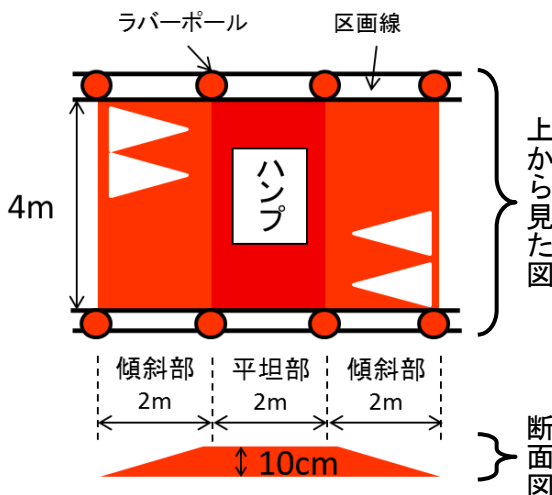
✓ ハンプ

10cmの段差を設置し、車両の速度抑制を図るものです。

※国土交通省九州地方整備局より
技術支援の一環として無償で借受けます。

✓ 歩行者空間の確保

車両の幅員を4mに絞るよう区画線を設置し、歩行者空間を拡幅するものです。



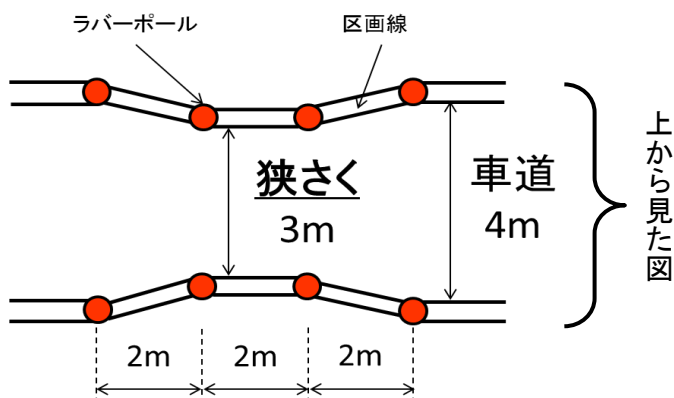
イメージ図

②狭さく 予定地

✓ 狭さく

車道の幅員を狭め、速度抑制を図るものです。

狭さく部は車両の離合ができないので、譲り合って通行することになります。



イメージ図